

画面審査を実施

府国保診療報酬審査委員会



診療報酬審査委員会におけるレセプトの画面審査を、7月度審査委員会より実施した。クライアント10台（医科9台、調剤1台）により当面は審査委員31名を対象としている。また審査の操作方法等については、担当職員が各委員にワンツーマンで説明を行った。

このシステムは国保中央会の標準システムであり、診療行為別にレセプトの抽出・集計、参考情報（診療行為、医薬品等）を表示し、また医薬品の日計表も画面に表示出来る機能がある。大きな特徴としては、医療機関の傾向的審査である。

また、今年度中に医科の審査委員全員に配置し、審査の充実強化及び効率化を図っていく予定。

